
プロジェクト **資金決済法上の「電子決済手段」の発行・保有等に係る会計上の取扱い**

項目 **本日の審議事項**

これまでの経緯

1. 2022 年 8 月 1 日に開催された第 484 回企業会計基準委員会において、「資金決済法上の『電子決済手段』の発行・保有等に係る会計上の取扱い」を企業会計基準委員会の新規テーマとすることを決定した。
2. また、第 148 回実務対応専門委員会（2022 年 8 月 9 日開催）では、企業会計基準諮問会議から受けた提言の内容、基準開発の範囲の確認及び会計処理に関する論点の概要を検討した。
3. その後、第 149 回実務対応専門委員会（2022 年 9 月 7 日開催）及び第 150 回実務対応専門委員会（2022 年 10 月 20 日開催）で第 1 号電子決済手段の発行及び保有に関する会計処理について検討を行った。

本日の審議事項

4. 本日は、第 149 回実務対応専門委員会で聞かれた意見及び第 1 号電子決済手段の性質を踏まえて再整理した第 1 号電子決済手段の発行及び保有に係る会計処理に関する事務局提案についてご意見をお伺いしたい（審議事項(2)-2）。
5. なお、第 150 回実務対応専門委員会で聞かれた意見を審議事項(2)-3、第 149 回実務対応専門委員会で聞かれた意見を審議事項(2)-4 並びに第 484 回企業会計基準委員会及び第 148 回実務対応専門委員会で聞かれた意見を審議事項(2)-5 に記載している。

以 上